

第43回基山町地域公共交通活性化協議会 議事要旨

日時：令和5年1月23日（月）10時00分～10時30分

場所：基山町役場 3階301・302会議室

◇委員の出欠

基山町 町長	(会長) 松田 一也
有限会社基山タクシー 代表取締役	西久保 忠良
一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会 専務理事	江上 康男
区長会 基山町第13区 区長	(副会長・議長) 神崎 重和
区長会 基山町第11区 区長	山中 庸男
基山町民生委員児童委員協議会 会長	菊村 幸男
基山町社会福祉協議会 事務局長	日高 紀子
国土交通省佐賀国道事務所 鳥栖維持出張所 所長	中野 周史 (欠)
佐賀県東部土木事務所 所長	宮崎 厚志
鳥栖警察署交通課 課長	島内 幸将
佐賀県 さが創生推進課 課長	堀岡 真也 (欠)
佐賀県 さが創生推進課 係長	坂井 歩美 (代理)
佐賀県 さが創生推進課	木村 瑠々花 (随行)
西鉄バス佐賀株式会社 代表取締役社長	財部 幸司 (欠)
西鉄バス佐賀株式会社 営業部長	岡本 卓也 (代理)
基山町商工会 事務局長	堤 浩
基山町 建設課 課長	古賀 浩

◇オブザーバーの出欠

国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局 主席運輸企画専門官 (企画調整担当調整官)	津留 崇明
---	-------

傍聴者：0名

事務局：基山町定住促進課 課長	山田 恵
基山町定住促進課 地域公共交通係担当	今村 真結

【第 43 回基山町公共交通活性化協議会】

1. 開会

○事務局

只今より「第 43 回基山町地域公共交通活性化協議会」を始めさせていただきます。本日は、ご多忙の中もかわらず、ご出席いただきありがとうございます。定住促進課長の山田です。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

本協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第 6 条に基づき設置しております。

本日の会議におきましては、1 2 月の人事異動等により今回からご出席いただいております方がいらっしゃいますので、ご紹介いたします。基山町民生委員児童委員協議会会長の菊村様、ご挨拶をお願いいたします。

それでは本日の出席状況ですが、西鉄バス佐賀株式会社財部委員の代理で岡本本部長。佐賀県さが創生推進課堀岡課長の代理で坂井係長、随行で木村様。オブザーバーとしては国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局より津留様にご出席いただいております。

なお、国土交通省佐賀国道事務所鳥栖維持出張所の中野様は欠席のご連絡をいただいております。日高委員につきましては、少し遅れて出席されるという連絡をいただきました。

以上、基山町地域公共交通活性化協議会規約第 8 条に基づき、委員の 3 分の 2 名以上のご出席をいただいておりますので、この会が成立しておりますことを合わせて報告いたします。

本日の傍聴者は、ございません。本協議会は、原則公開となりますので、ご了承願います。

活性化協議会は本町の地域の状況に合致した持続的な公共交通体系の維持により、町の活性化に繋げるための協議や現在運行しておりますコミュニティバスの運行に係わる国の補助事業であります地域公共交通確保維持改善計画事業の計画策定及び事業評価等を行うものです。

本会議でのご審議により今後も引き続き本町の公共のよりよい施策等を実施してまいりたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

まず始めに会長の松田町長より挨拶をお願いいたします。

2. 会長挨拶

(松田会長より挨拶)

ありがとうございました。

それでは、お手元の次第にそって進行させていただきます。

3. 議長の選出

議長の選出をお願いいたします。規約では委員の互選となっておりますが、事務局からの提案としましては、神崎委員をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○委員

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは異議がないようですので、神崎委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、神崎議長には議長席へ移動いただき議事の進行をよろしくお願ひいたします。

4. 協議事項

●議長（神崎議長）

これより議事進行を務めさせていただきます。皆様にはご協力の程よろしくお願ひいたします。それでは議事に入ります。

協議事項「(1) 地域公共交通確保維持改善計画の事業評価について」について、事務局より説明をお願ひいたします。

○事務局

定住促進課の今村と申します。よろしくお願ひいたします

それでは、(1) 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について説明します。

基山町では令和3年に基山町地域公共交通計画を策定しましたのでそれに基づいて、R3年の6月の活性化協議会で承認されましたR3年10月～R4年9月の計画について評価するものです。

2ページについて、きやまコミュニティバスの幹となる計画はR3年度のR4年3月に策定しました基山町地域公共交通計画としております。

3ページの評価の基本的な考え方についてですが、評価項目を1つに定めて評価をしております。評価①は利用者数としまして、令和4年度は1日82人を目標としておりました。実績としては1日の平均利用者数が85人だったため、自己評価はAとしております。

続いて4ページについて、先ほどの評価1の利用者数を算出した参考資料になります。

5ページは令和4年度の取り組み実績及び今後の方向性について記載しております。

1) の令和4年度の取り組み実績としましては、バスの小型化による経費の削減、利便性向上のために以前より要望が多かった本桜線の増便や総合公園内駐車場にバス停の新設を行いました。また、スマートモビリティチャレンジによる実証実験の支援を行い、無料お試し乗車券の実施を行いました。

2) 事業の今後の主な取り組み及び利用促進策についてですが、令和4年10月以降の取り組みとなっております。町内にある若基小学校の特認校制度に伴いまして、小学生フリーパスの販売と若基小学校の前にバス停を設置し、利用者からの要望で瀧光徳寺にバス停を新設しました。75歳以上の方を対象としたげんきつづを14枚1,000円から20枚1,000円にして割引率を拡大、そのほかに利用者アンケートに基づいたダイヤの編成や運行の見直しを行い、利用者の多い本桜線をさらに1便増加しております。また、各区サロンに通う高齢者を対象に、福祉課と連携しながらコミュニティバス乗車体験イベントをおこなっていく予定です。それに伴いまして、この後の交通会議で内容を詳しくお伝えさせていただきますが、1月に福祉課の方から町内の2,000世帯を対象としたアンケートに公共交通に関連したアンケートと無料お試し乗車券を2枚同封する予定としております。

3) は年間スケジュールを記載しております。

続いて6ページからは運輸局へ提出する様式となります。6ページの地域公共交通確保維持改善事業・事業評価について、計画の認定を受けている路線ごとに標記しています。

④の事業実施の適切性についてはAとしております。⑤については、目標利用者数の82人を達成し、運転免許証を自主返納したバス利用者も昨年から1,645人多い5,002人と大幅な増加がみられたため評価はAとしております。

また、事業の今後の改善点については、利用促進の取り組みも引き続き継続していきながら、利用者から意見の多いルートや時刻表の見直しを行うことで、安定した利用者の確保に努めたいと思います。

7ページは、事業実施と確保維持改善計画についてというところで地域の交通の目指す姿を記載しており、8ページには基山町地域公共交通活性化協議会について概要をまとめたものになります。

●議長（神崎議長）

事務局から説明がありました。ご質問等ありますでしょうか。

〔質疑応答〕

委員：5ページの(1)バスの小型化による経費の削減とありますが、具体的にいくら削減となっているのでしょうか？

事務局：正確な数字を手元に準備しておりませんので、後ほどご報告させていただきます。

運輸支局：私からは6ページから8ページにかけて地域公共交通確保維持改善計画の補足をさせていただきます。令和3年10月から令和4年9月末までの1年間の運行に対して、運行費の一部を事務的に補助金という形でお支払いさせていただくものです。その中でこの1月末までに事業の実施状況の報告をしていただくことがお約束となっておりますので、今回の事務局からの説明があったということになります。6ページに事業実施の適切性と目標の達成状況の⑤のところ、目標されていた1日当たりの目標人数を達成しましたという報告がありましたが、目標自体を達成しているかどうかは補助金の交付には直接関連してくるわけではございません。あくまで振り返りとして皆様に見ていただければと思います。1点だけ、補助金の交付要件としてそれぞれの系統ごとに1回の運行当たり2名以上乗っている系統に対して補助を行うものとしておりますが、ここ数年は新型コロナウイルスの感染拡大の影響でこの要件は適応しないこととしております。なので、この令和4年度の補助金についても問題はないのですが、今後どうなるかはわかりませんので、今日振り返りをさせていただきましたそれぞれの系統ごとに1便当たりどれくらいの乗車がされているかを意識して、今後取り組んでいただければと思います。

会長：今現在で1便あたりどれくらいの乗車がされているか分かりますか？また、平均ですか？10便あったらそのうち1便が満たされていない場合該当するのは10分の9になるという事でしょうか？

運輸支局：いえ、系統ごとに平均です。

事務局：系統ごとの人数の確実な資料が手元にはないのですが、2号車に関して言えば6ページの⑤に2号車の利用人数が1日36人と記載しております。1日8便走らせておりますので、4.5人の乗車があるという事です。1号車に関しましては、これよりも乗車人数が多くなっておりますので、2人という部分では達成しております。

●議長（神崎議長）

他に質問はないでしょうか？

質問が無いようでしたら、ご承認ということでよろしいでしょうか。

●議長（神崎議長）

続きまして、協議事項「(2) アンケート調査結果について」、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局

それではアンケート調査結果についてご報告させていただきます。

令和4年12月19日（月）から令和4年12月23日（金）までの5日間でコミュニティバス車内にアンケートを設置して利用者に向けた調査を行いました。

資料②-1の1.から3.利用者情報としては、70代の女性でけやき台の方が多く、6.の利用目的としては買い物や病院への通院が多く日常の足として使われている方が多いようです。

其他のご要望としては、増便に関する要望が多かったのですが、このまま継続してほしいというご意見も多くいただきました。

次に資料②-2運行サービスについては、9割は良い・やや良いという結果になり、バスの情報提供については7割が良い・やや良いという結果になりましたが、時刻表や運行ルートの掲示については悪い・やや悪いとのご意見もいただいておりますので、改善が必要であると考えます。

●議長（神崎議長）

今の説明について、ご質問やご意見はありますか。

運輸支局：ご指摘の多かったという項目の運行ルートの掲示についてということでしたが、具体的にはどのようなところに対してのご指摘と受け止めていらっしゃいますか？

事務局：基山町は高齢者の利用が多い中で、便利帳の見方が分からないというご意見は多くいただいております。また運行ルートの掲示というところですが、たとえば自分が役場に行きたいがどのルートのどの便に乗れば役場につくのか、2号車のような何ルートも走っているので難しいというご意見は多くいただいております。ですので、もう少し分かりやすいようなルートの掲示が出来ればと考えております。

会長：補足ですが、どこもかしこも高齢化が進んでいると思われがちですが、基山町のコミュニティバスがなぜ様々なモデル事業になるかといいますと、基山町で今一番人数が多い年齢は73歳で330人います。17500人を90で割ると大体206人ですので、各年齢206人いると基山町の人口ピラミッドがちょ

うど長方形になるのですが、今基山町で多いのは73歳で300人を超えるのは69歳から74歳の6年間となっています。他のところもそうと思われるかもしれませんが、ここまで顕著ではありません。当然団塊世代と高齢者が多いのですが、それに加えて基山町の人口が一気に2倍になったベッドタウン化した時に入ってこられた方々の大体概ねがこの辺の住宅地に集中しているので、コンパクトな街の一部分に人が集まっているコミュニティバスの予備軍が集中する町はあまりないのではないかと思います。逆に言うと69歳より後の年代は極端に人数が減ります。ですので、これから20年くらいはコミュニティバスが活用されると思いますが、20年後はほかの市町の方がクローズアップされるのではないかと考えています。先ほど町内在住の70代の女性が多という結果が出ていましたが、まさにそういう世代が大半を占めておりますので、そういう中で基山町で様々な取り組みを行いながらコミュニティバスの様々な事業を先行することによって今後同じような状況の自治体のモデル事例になると思います。ですので、もちろん基山町にとってプラスになるように考えながらも、そのような自治体の一助になればという思いを含めて人口構成を意識した事業を行っていきたいと思います。

●議長（神崎議長）

ほかにご質問等はございますか？ないようでしたら、これ議事については終わりましたので、事務局の方に進行をお返しいたします。

○事務局

議事の進行ありがとうございました。

先ほどお尋ねのありました1号車の車両の小型化による経費の削減ですが、確認しましたところ450万円の削減になっておりました。

それではこれもちまして、「第43回基山町地域公共交通活性化協議会」を終了させていただきます。